

令和8年度事業計画書

業務計画

第3期中期目標・中期計画に基づき、本法人の基盤事業である大学運営を着実に実施するため、次のことに取り組んでまいります。

- 令和6年度から着工し、令和7年12月末に竣工した尾道市立大学附属図書館について、開館に向け、書籍の移動、ネットワークの構築等に取り組んでまいります。
- 18歳人口の減少や入試制度、社会状況の変化による志願者動向の変化を踏まえて、入学志願者確保のための方策を検討し、実施してまいります。
- 地域に出で行うゼミや各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会を提供することにより、地域での活躍が期待できる行動力や実践力を備えた人材育成に努めてまいります。（地域に出で行う学修を年間20件以上の実施）
- 就職情報を提供するのみでなく、キャリア形成に対する学生のニーズや満足度を把握し、インターンシップなどの情報提供や卒業生との連携強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施してまいります。
- 高等教育修学支援制度や奨学金制度、授業料減免制度等の学内への周知を図るとともに、相談支援体制の充実を図ってまいります。
- 生涯学習及び社会人教育の拠点として大学の知を地域に還元するために、公開講座・教養講座等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努めてまいります。

事業内容

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。